

# 日身連

発行所  
**社会福祉法人**  
**日本身体障害者団体連合会**  
(中央障害者社会参加推進センター)  
 発行人 小川 榮一  
 東京都豊島区目白3丁目4の3  
 デアダンクビル4階  
 TEL 03-3565-3399(代)  
 FAX 03-3565-3349  
<http://www.nissinren.or.jp>  
**Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)**  
 年間購読料 正会員1部 300円  
 非会員1部 1000円

## 東日本大震災 巨大地震・津波と原発被害が東北から関東北部に被害甚大

「日身連東日本大震災対策本部」小川榮一本部長・(日身連会長)を設置

3月11日、東北・関東北部が東日本大地震に襲われました。特に大きな被害を受けたのは、岩手、宮城、福島各県、そして青森、さらには関東地方の茨城、千葉などにも被害は及んでいます。

日身連では3月17日に「日身連東日本大震災対策本部」を設置し、被災各県の加盟団体及び会員に対するさまざまな援助活動をはじめました。

### 日身連会員及び関係者の皆様へ

会長 小川 榮一

3月11日の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方、またご家族等関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

いまだ被害の状況も明確にはおらず、日身連としては、被災された方々への支援の準備を進めており、日身連災害対策本部の設置とともに現地災害対策本部も現地仙台市にも設立いたしましたところ。私たちの出来ることは、被災地の仲間に対して可能なかぎりの支援を続けていくことであると思います。困難にも共に立ち向かい、加盟団体各位が一丸となって、再建に向けて共にがんばりましょう。

5月の「とやま大会」の成功は、被災された東北や関東地方の加盟団体の方々に勇気づけ、支援をするためにも重要な役割を持つといえましょう。私は、このような困難なときにこそ、加盟団体の力を合わせて、復興のため力を尽くすことが私たちの責務だと考えます。みんな一緒ここはひとつに、がんばりましょう。

- ・ 開設日 平成23年3月28日
- ・ 場所 財団法人仙台市障害者福祉協会
- ・ 別掲記事・2面参照
- ・ (被災地特別対策本部)
- ・ (1)「日身連東日本大震災対策本部」(別掲記事・2面参照) 平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」において、特に甚大な被害を受けた被災地への支援対策等のために「東日本大震災対策本部」及び「被災特別対策本部」を、平成23年3月17日、日身連正副会長の合議の上、設置することを決定しました。



(仙台市宮城野区蒲生 3月14日撮影)

社協会内  
 Tel 022-2666-0294

- (3) 調査を実施) 日身連では、被災地域の県とその他全国各都道府県政令都市の加盟団体に対して、アンケート方式で調査を行いました。被災県につきましては、その被災状況の現況及び必要とされる支援等を、その他の加盟団体に対しては被災加盟団体への支援の可能性などにつ

### 東日本大震災の義援金受付にかかる振込先口座等のお知らせ

日身連東日本大震災対策本部は被災障害者の方々の支援のため、義援金を以下の方法で受付しております。どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

- 記  
**〈日身連東日本大震災対策本部への義援金送金方法〉**
- ①みずほ銀行  
 [振込先口座]  
 みずほ銀行 高田馬場(たかだのばば)支店  
 普通預金 2773410  
 [口座名義]  
 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 災害口
  - ②ゆうちょ銀行  
 振替口座 00150-0-766167  
 [口座名義] 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
  - ③現金書留  
 郵送先 〒171-0031 豊島区目白3-4-3  
 (福) 日身連内 日身連東日本大震災対策本部宛  
 ※おそれいりますが、銀行への送金につきまして振込手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます。

◎義援金のお知らせ  
 義援金への協力ありがとうございます。平成23年4月18日現在3,454,973円になりました。この義援金は被災障害者等の支援のために、有効活用させていただきます。

- (4) 被災地に職員を派遣) 3月21日から22日にかけて、JDFでは在京の障害者関連団体と合同で現地支援団体を派遣しました。日身連からは森祐司常務理事・事務局長が参加、仙台市に、現地対策推進本部の設置、現状の被災状況等を確認し、帰京後3月25日事務局内において小川榮一会長を中心に緊要の対策を検討しました。
  - (5) 地震被害の義援金 (左記参照)
  - (6) JDF (日本障害者フォーラム) との連携による現地対策本部の設置
- 〈今後の情報提供等について〉  
 被災地に対して、今後、様々な支援等に関するご協力の要請等を行うとともに、被災地の情報、行政の動き、諸団体等の動向などを「速報」、「インターネット」、「ホームページ」などの各種手段を使用し、皆様にお届けすることにしております。

# 小川榮二会長ら被災地仙台・郡山へ災害見舞へ

東北地方の中心仙台市は東日本大震災の被害を受け多数の犠牲者を出しており、特に津波による被害を受けた海岸地域では、まだ復興のめども立っていない状況です。

4月5日、日身連から小川榮二会長と森常務理事・事務局長が被災地の現状を把握するため、財団法人仙台市障害者福祉協会、福祉避難所(宮城野障害者福祉センター)、JDF被災障害者総合支援本部みやぎ支援センターを訪ね、被災からの復興を目指して力を合わせて努力をしている関係者や



(支援センターふくしま開所式であいさつする小川会長)

ボランティアの方々を激励するとともに、その労苦をねぎらいました。

途中に市内で大きな津波被害を受けた若林区の沿岸部を視察し、翌6日、仙台市内から相馬市経由で郡山に入り、JDF東日本大震災被災地障がい者支援センターふくしまの開所式を行いました。



(仙台市から相馬市、郡山市へ4月6日撮影)

## 「日身連東日本大震災対策本部」設置される

東日本大震災の発生に伴い、対策本部(平成23年3月17日設置)の発足に伴い、「東日本大震災対策本部」が平成23年3月17日に設置されました。

「日身連東日本大震災対策本部」設置について  
平成23年3月17日 日身連正副会長会決定事項

1. 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会(以下、「日身連」といふ)、定款施行細則第2条3項四の「その他急を要する事項」に基づき、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、特に津波により甚大な被害を受けた被災地への支援対策等のために、「日身連東日本大震災対策本部」(以下、「対策本部」といふ)を、平成23

年3月17日をもって設置する。

2. 対策本部の構成は、次のとおりとする。

- ・ 本部長 日身連会長 副本部長 日身連副会長 5名 事務局 日身連常務理事 事務局

なお、被災地での現状把握に鑑み、被災地に対策拠点として被災地特別対策本部を置き、被災地である東北・北海道ブロック代表者を被災地特別対策本部長として置くことを予定。

3. 対策本部は、当分の間、被災地への支援のための対策等を検討するとともに、その対策等が有効に行えるよう、以下と連携して万全に期す。

- (1) 被災地特別対策本部
- (2) 日身連加盟団体
- (3) 日本障害フौरラム(JDF)

4. 対策本部は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 被災地身体障害者福祉協会の再建支援
  - (2) 加盟団体からの被災地情報の収集及び分析
  - (3) 被災地に向けた支援情報の提供
  - (4) ホームページ等を通じた加盟団体等に向けた情報の提供
  - (5) 義援金の呼びかけ及び受け付け等
  - (6) 日身連加盟団体からのボランティアの受け入れ及び調整等
  - (7) 国や政党等への要請行動を含めた、JDFとの協働作業
  - (8) その他必要な事項
5. 対策本部の作業を円滑に行うため、日身連事務局が事務及び財務(特別会計)を処理する。
6. その他前項に定めるもののほか、緊急を要する事項や必要な事項については、本部長が定める。以上

## 被災地特別対策本部を仙台市に設置

3月28日、被災地特別対策本部が仙台市に設置されました。被害の大きかった東北地方の中心都市仙台市内に設置し、日身連に設置された東日本大震災対策本部と連携をとりながら、加盟団体参加の障害者をはじめとして被災した障害者に対しての支援

を中心とした業務を行う拠点としての機能を果たすものです。

### 東日本大震災にかかる被災地特別対策本部の設置について

1 顧問

細矢治助

(社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会会長)

2 本部長

前田保

(財団法人青森県身体障害者福祉団体連合会会長)

3 副本部長

赤坂勝

(社団法人北海道身体障害者福祉協会会長)

田村幸八

(社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会会長)

森正義

(社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会会長)

庄司孝範

(社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会会長)

堀謙治

(財団法人福島県身体障がい者福祉協会会長)

浅香博文

(社団法人札幌市身体障害者福祉協会会長)

阿部一彦

(財団法人仙台市障害者福祉協会会長)

会沢隆典

(社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会会長)

4 事務局

○被災地特別対策本部

財団法人仙台市障害者福祉協会内

T 980-0022

宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番2号

電話(022)266-0294

FAX(022)266-0292

・被災地特別対策本部長所属先

財団法人青森県身体障害者福祉団体連合会

T 030-0122 青森県青森市大字野尻

字今田52-14 ねむのき会館内

電話(017)738-15059

FAX(017)738-10745

以上



## 被災障害者等への 救援を要望

4月14日、自民党本部で開催された障害者特別委員会・厚生労働部合同会議において、日身連では、被災された障害者の実態把握とともに、避難所や自宅等で避難生活をしている被災障害者及びその家族等への支援を早急に講じるよう求めました。特に、個人情報保護法による情報開示の制限がネットワークとなつて必要な支援を届けることができない状態を回避するためにも、法律の見直しも視野に検討すべきであることを提案。また、仮設住宅（バリアフリー仮設含む）建設の立ち遅れを一刻も早く解消することや、障害者自立支援法の影響を特に受ける事業所報酬を時限的に月額制度にすることや自立支援給付等の自己負担を免除することなどを要望しました。

一方、日本障害フォーラム（JDF）では、3月14、15日に「被災障害者への特別支援に関する緊急要望書」を政府や与野党に提出。また、支援が進む一方でさらに深刻な状況の障害者への救援救済を求めた「東関東大震災に際してJDF緊急要望 3月24日版」を、24日に同月政府に提出しました。また、同月29日に参議院会館で開かれた民主党障がい者政策プロジェクトチームのヒアリングでは、「東北関東大震災特別援助助成法に盛り込むべき項目・内容等」として、当面緊急を要する法的整備・災害復興に関する費用の国庫補助・障害者自立支援法に関する特例等を提案しました。また、災害時に要請されることとして各障害者相談員等の活動が望まれるところでありますので、相談支援体制を早急に整えていただきたい、と付け加えられました。

### 首相等に対して「被災障害者等への特別支援に関する緊急要望書」を提出

日本障害フォーラム（JDF）は、内閣

総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官障がい者制度改革推進本部副本部長、内閣府特命担当大臣・障がい者制度改革推進本部副本部長 あてに、今回の東日本大震災に関して、被災地の障害者に対して特段の配慮をされるよう、下記の文書を提出しました。なお、この文書は3月15日付で、各政党宛に提出。3月15日付で、辻元清美・内閣総理大臣補佐官（震災ボランティア連携担当）に提出しました。

2011年3月14日

内閣総理大臣・障がい者制度改革推進本部  
菅 直人 様

厚生労働大臣  
細川 律夫 様

内閣官房長官・障がい者制度改革推進本部副本部長  
枝野 幸男 様

内閣府特命担当大臣・障がい者制度改革推進本部副本部長  
蓮舂 様

日本障害フォーラム（JDF）  
代表 小川 榮一

被災障害者等への特別支援に関する緊急要望書  
平素より障害者施策の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこのたびの東北地方太平洋沖地震においては、数多くの障害者も被災しています。過去の震災の経験からも、被災障害者等は多くの困難を経験していることから、今、特別かつ緊急の支援と配慮を必要としています。つきましては、被災障害者等への特別支援に関して、下記のことを緊急に要望します。

- 被災障害者等に関する実態把握を、自治体・地域の障害者団体等を通じて緊急に行ってください。
- 民間事業者も含めたすべての放送事業者・情報提供主体は、緊急速報や避難情報、記者会見における情報保障（手話、字幕、解説放送の確保等）を行ってください。また分かりやすい内容の情報提供を行ってください。

報提供を行ってください。

- 人工呼吸、人工透析等に必要な電源の確保を行ってください。また被災障害者等への必要な医療の確保と提供、ならびに、医薬品や、カテーテル、オストメイト用のストーマ装具、酸素ボンベ等医療品・装具等の確保と提供を行ってください。
- 避難所における配慮については、次のようなことを行ってください。
  - 肢体不自由者へのバリアフリー等の確保（スロープ・車いすトイレの設置等を含む）
  - 視聴覚障害者への情報保障（手話、要約筆記を含む文字情報、音声による情報提供等）
  - 知的障害者等への分かりやすい情報提供
  - 医療・医薬品・装具等の確保に関する支援、ならびに、精神障害者・発達障害者・難病等に係る障害者等の休憩場所の提供等、必要な配慮。

また、被災障害者等が利用する福祉避難所、ならびに自主的に開設された避難所への物資の配給や支援を行ってください。

- 被災障害者等の移動支援・生活支援を行う介助者等を確保してください。（避難後の他地域での制度利用を含む）
- また、車輪、燃料、設備の確保等、被災障害者等の移動と生活に特段の配慮をお願いします。
- 障害者施設、作業所、住宅の修復に向け、補正予算の編成を含む特別の対応を行ってください。また公営住宅の提供を含む、住居の確保を行ってください

以上

### 東関東大震災に際してのJDF緊急要望書・障害施策担当官庁大臣へ提出

日本障害フォーラム（JDF）は、今回の大震災によって被災した障害者等への支援について、要請活動を行ってきております。3月24日、菅直人内閣総理大臣をはじめ、厚生労働省、総務省及び国土交通省の各大臣に対して、以下の趣旨の「緊急要望

書」を提出しました。前回3月14日付けの「緊急要望書」に引き続き、第2回目の要望書となります。

2011年3月24日

内閣総理大臣 菅 直人 様  
厚生労働大臣 細川 律夫 様  
総務大臣 片山 善博 様  
国土交通大臣 大島 章宏 様

東北関東大震災に際してJDF緊急要望（3月24日版）  
日本障害フォーラム（JDF）  
代表 小川 榮一

平素より障害者施策の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東関東大震災という未曾有の震災において、各方面でさまざまなご努力をされてことにつきまして十分承知の上で、さらに深刻な状況におかれている障害者の救援・救済につき、特に命に関わる下記の項目につき、緊急の要望をいたします。

- 避難先（遠隔地）におけるホームヘルプサービス支給決定の確保の周知・徹底等 (略)
- 仮設住宅のバリアフリー化 (略)
- 在宅人工呼吸器使用者、オストメイトについて (略)
- ガソリン等、移動のための燃料確保 (略)
- 報道・広報に関して (略)
- 避難情報や避難場所について (略)
- 薬等について (略)
- 遠隔地に避難されてきた障害者等への支援 (略)
- 障害者自立支援法における作業所等の公費収入について (略)

以上

(注)「緊急要望書」の全文につきましてはJDF事務局 info@dfn.jp に問い合わせください。  
http://www.nomane.jp/df/に全文掲載が予定されておりますので、ご参考になさってください。

# “復興”

## みんな仲間思いは「ひとつ」

### 第56回日本身体障害者福祉大会とやま大会

今般の東日本大震災で被害に遭われた被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

ご案内の通り、日身連では3月17日付で被害に遭われた皆様の支援のために「日身連東日本大震災対策本部」を設置し、義援金の受付を始めとする支援事業を開始しました。また3月18日付で日身連会長小川榮一を代表とする日本障害フォーラム (JDF) においても総合支援本部を設置し、日身連等と連携した被災地支援に向けて活動を開始しました。このような厳しい状況の折り、標記大会の開催に関してお問合せをいただいております。

開催県であります富山県身体障害者福祉協会といたしましては、被災地の一日も早い復興を祈りつつ、このような状況を踏まえ、同大会の開催につき総会で慎重に協議した結果、開催することで全員一致をもって承認されました。日身連としては開催県のこの意向を尊重し、現時点では予定通り開催することとし準備を進めております。

加盟団体各位のご理解とご支援をお願いし、本大会を被災地の皆様に対する支援を呼びかけ具体的行動に共に立ち上がることを誓い、「アピール」する大会にいたしたいと思っております。多数の方々の参加をよろしくお願い申し上げます。

大会日程			
	時間	大会プログラム	会場
第1日目・5月26日 (木)	9:00 ~ 10:00	受付	
	10:00 ~ 12:00	日本身体障害者団体連合会 評議員会	宇奈月国際会館 セレネ 小ホール
	13:00 ~ 14:10	○講演 (13:00 ~ 13:30) 「障害者基本法の一部を改正する法律案について」 東 俊裕 (障がい者制度改革推進会議担当室長) ○報告 (13:40 ~ 14:10) 「被災障害者特別対策について」 土生 栄二 (厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課長)	
	14:20 ~ 16:50	○政策協議 (1) 「被災地からの報告」 前田保 日身連東日本大震災被災地特別対策本部部長 (2) シンポジウム「震災と障害者 (仮題)」 パネラー (予定) 田村 幸八 (岩手県身体障害者福祉協会会長) 森 正義 (宮城県身体障害者福祉協会会長) 堀 謙治 (福島県身体障がい者福祉協会会長) 阿部 一彦 (仙台市障害者福祉協会会長) コーディネーター 鏡森定信 (富山大学名誉教授・前富山大学副学長) コメンテーター 東俊裕	宇奈月国際会館 セレネ 大ホール
18:30 ~ 20:30	日身連東日本大震災対策本部からの報告会・懇親会	宇奈月 ニューオータニ ホテル	
第2日目・5月27日 (金)	10:00 ~ 12:00	“復興” みんな仲間 思いは「ひとつ」 第56回日本身体障害者福祉大会とやま大会 (1) 式典 ①開会宣言 ②国歌斉唱 ③黙祷 ④実行委員長あいさつ ⑤大会会長あいさつ ⑥富山県知事・市長あいさつ ⑦表彰 ⑧来賓あいさつ ⑨来賓紹介 (2) 議事 ①議長あいさつ ②平成22年度事業報告 ③平成23年度 事業計画 ④政策協議報告 ⑤大会宣言採択 ⑥大会決議採 択 ⑦次期大会開催地代表あいさつ ⑧がんばろう三唱 ⑨ 閉会の言葉	富山産業展示館 テクノホール

※大会期間中に、東日本大震災義援金の募集を致します。ぜひご協力をお願いします。

**とやま大会プログラムの変更について**

標記大会については上記のとおり、開催に向けて準備を進めております。つきましては、大会に復興への思いをこめたサブタイトル「復興 みんな仲間 思いは「ひとつ」」を付すことと、大会プログラムの内容について開催県である富山県身体障害者福祉協会と検討を重ね、同協会久々江除専務理事参加のもと、4月13日東京都障害者福祉会館において開催された日身連正副会長会・日身連東日本大震災対策本部合同会議において別表の内容で実施することになりました。

大会1日目の報告・政策協議はそれぞれ厚生労働省担当官による被災障害者特別対策や、被災地加盟団体長による被災状況の報告、シンポジウムなどを企画しました。大会2日目の大会式典・議事においても、被災地への復興を願い、思いをひとつにするものとなるよう大会スローガン、大会決議等の見直しを図っております。このように、未曾有の大災害の中にあつて、本大会が意義あるものとなるよう加盟団体、会員の皆様の参加を重ねてお願い申し上げます。